

防災訓練に参加しましょう!



災害はいつ発生するかわかりません。

市では毎年、市民全体を対象とした総合防災訓練を行っています。

この訓練は、万が一震災等が発生した場合の初期行動、また火災発生の際の初期消火訓練、怪我を負った場合の応急救護訓練など、福生消防署や福生市消防団の協力のもと、市内10校の避難所である小中学校で行います。

地域住民が協力して消火、救助活動ができる防災体制の確立を図るために、町会・自治会の区域を単位とした自主防災組織の参加により行われますが、町会・自治会に未加入の皆様も是非ご参加ください。

※ 訓練日時:平成27年10月18日(日)午前9時~正午頃まで(雨天中止)
※ 訓練の詳細については、10月1日発行の「広報ふっさ」をご参照ください。



自主防災組織 スタンドパイプ配備で 災害対応力 UP!



自主防災組織全33組織に、スタンドパイプが配備されます。スタンドパイプとは、消火栓に直接結合することができ、消火栓からの給水が可能となります。これにより、災害時の初期消火や、飲料水の確保などが容易になります。

なお、今年の総合防災訓練で全自主防災組織が実演します。

福生市災害時要援護者登録制度

市では、災害時において自らを守るために適切な行動をとることが困難な方のために、地域の方の力をお借りして、「福生市災害時要援護者登録事業」を実施しています。

登録できる方は、65歳以上の方、身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方などです。

登録申請により市の台帳に登録され、その情報を市内の自主防災組織、民生委員・児童委員のほか、消防団、消防署、警察署、社会福祉協議会に提供されます。これにより、災害が発生した時の安否確認や、避難誘導等の支援活動が速やかにできるようになります。

また、同時に普段の医療情報や、緊急時の連絡先を入れておける「福生市救急医療情報キット配布事業」の申込みもできます。

受付は随時行っておりますので、ご遠慮なく安全安心まちづくり課にお問合せください。



西多摩衛生組合との協定

避難所対策の強化!

西多摩衛生組合の構成市町(青梅市、福生市、羽村市及び瑞穂町)と西多摩衛生組合との間で、組合が管理する施設(フレッシュランド西多摩)の一部を、構成市町域内に発生した地震その他による災害時における避難所(二次的な避難所)としての施設利用について、協定締結し、災害時の避難所対策の強化を図りました。

学生団員、集まれ!

学生消防団活動認証制度の導入

福生市では、西多摩地域で初めて、消防団活動に励む学生の功績を証明し、就職活動等を支援することを目的として認証状を発行する、「学生消防団活動認証制度」を導入しました。



「ペダル付電動自転車」は公道(歩道含む)で走行できません

ご注意ください!

「ペダル付電動自転車」(電動で自走する機能を備え、電動のみ、又は人力のみによる運転が可能な自転車)とは、道路交通法上の「原動機付自転車」に当たります。市販されている「駆動補助機付自転車(電動アシスト自転車)」とは全く違うものになります。

公道で運転するためには、原動機付自転車を運転することができる免許を受けていることや原動機付自転車と同様の装置(方向指示器等)を備えていること等が必要になってきます。通行方法や自賠責保険等加入、ナンバープレートの表示等も原動機付自転車と同じです。条件を満たさずに運転した場合は、道路交通法違反、道路運送車両法違反等に問われることとなりますので、購入の際には十分に注意してください。

必要な条件を満たせば、公道で走行できます。それでも、原動機付自転車ですので、歩道での走行はできません。(人力のみによる運転でも歩道は×)

あんまち!! 徒然コラム ~消防団員を想う~

消防団員は消防団の活動を仕事としているわけではありません。自営業であったり、サラリーマンであったり、学生であったりと、各人それぞれの生活があります。

消火活動の際に求められるものとして、「迅速さ」と「冷静さ」があげられます。しかし、ひとたび火災が発生すれば、予測不可能な事態が次々と襲い掛かり、また、市民の生命や財産がかかっている状況の中で、判断を下し対応することは、非常に困難なことです。

そのような不測の事態に対応できるようにするための訓練が操法訓練であり、その成果を競い合う場として各市町村で行われている操法大会、また、福生市の大会で優勝した隊が出場することが出来る上部大会があります。

平成27年度は、西多摩地区消防大会と東京都操法大会という2つの上部大会に福生市消防団は出場し、西多摩地区消防大会においては第五分団が優勝を果たし、また、東京都操法大会に出場する第三分団も優勝候補として、日々訓練に励んでいます。福生市消防団の操法に対する熱は伝統的にアツク、大会に対する訓練期間は、約2ヶ月間に及び、全力で訓練に取り組んでいます。しかし、仕事の合間を縫って行われる訓練は、体力的にも、精神的にも非常に厳しいものであります。消火活動の際の、迅速かつ冷静な判断や対応というのは、影に隠れた見えない日々のたゆまぬ研鑽と努力の成果であることを知っていただければと思います。

